

件名	地方三公社（土地開発・道路・住宅供給公社）の一元化について
経緯	<p>土地開発公社、道路公社、住宅供給公社については、過去の出資法人見直し計画により、総務部門の一元化や各公社毎に経営計画を策定し、課題解決に向け、組織体制の見直しや人件費削減など各種改革を実施している。</p> <p>平成19年12月策定の「山梨県行政改革大綱」において、「県出資法人の見直し」を改革項目に位置づけ、引き続き改革推進プランに基づく改革を推進している。</p>
内容	<p>「県出資法人改革推進プラン」に定められた改革項目である「地方三公社の共通役員制の導入と組織一元化の検討」を行うため、三公社と県関係課で構成する「三公社一元化検討委員会」を設置し、検討を行ってきた。</p> <p>今般、平成20年4月から、三公社を「山梨県地域整備公社」として一元化することとした。</p> <p>改革の趣旨</p> <p>地方三公社を取り巻く社会経済情勢は、国・地方を通じた公共投資の縮減など大きく変化し、更なる改革を進める必要があることから、簡素で効率的な意思決定機関の構築による公社運営のより一層の合理化と、人事交流の推進等による柔軟な組織体制づくりを目指し、共通役員制の導入、組織の実質的統合を行う。</p> <p>改革の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20年度より、共通役員制を導入（役員数28人 8人） 役員体制：理事長1、専務理事1、理事4、監事2 計8名 ・ 組織の実質的統合による人材の効率的配置により、職員数を削減。 （57名 52名：県派遣職員3名減、正規職員2名減） <p>留意事項</p> <p>「土地開発公社」「道路公社」「住宅供給公社」はそれぞれ特別法に基づき設置されており、個々の法人格は残し、共通役員制による一元的な運用管理を行い、実質的な組織統合とする。</p>

地方三公社(土地開発公社、住宅供給公社、道路公社)の一元化について

現在の各公社の法人格は、残したまま実質的な組織統合を行うもの。

【役員体制】

平成20年度

理事長	常勤役員: 3公社の統括
専務理事	常勤役員: 理事長の補佐
理事	企画部長
理事	総務部長
理事	産業立地室長
理事	土木部長
監事	会計管理者
監事	財政課長

8名

常勤役員は、理事長及び専務理事を配置。
専務理事は各公社の課題対応のため、当分の間、理事長を補佐するために配置

【組織一元化】

